

## 卷頭言

林 もも子

2018年9月には国家資格公認心理師第一回試験が行われ、20年の歴史を持って日本で活躍してきた「臨床心理士」という民間資格を持つ心理臨床家と並んで、「公認心理師」という国家資格を持つ専門家集団が日本に誕生する。両者の資格を共に持つ専門家も当分は多いと思われるが、この時点で臨床心理士と公認心理師の違いは何であるのかを考えてみたい。現場における両資格の位置づけなどについては、徐々に明らかになっていくだろう。一方、明確な違いは、公認心理師の受験資格には、臨床心理士同様に大学院を修了した人と並んで、学部を修了して指定実習機関で実習した人も含まれる、ということにある。臨床心理士は指定大学院を修了していることが条件である。指定大学院の中には専門職大学院もあるが、それらを例外として、大学院を修了するためには、研究者としての基礎訓練を受け、修士論文を書くことが求められる。

実務者として心理臨床の現場に巣立つ前に研究を行うことの意味は何だろうか。研究のイロハに沿って考えてみたい。

第一に、研究を行うにあたっては、自分の研究しようとするテーマについての研究の歴史を展望し、自分の研究の位置づけや意味を明確にする作業を行うことが求められる。この作業は、自分の行為を相対化し、客観化する訓練として、心理臨床の現場に立つ時に、独りよがりな判断をしない慎重さや、自らのよって立つ理論や技法を盲信しない姿勢を涵養するという意味を持つと言えよう。

第二に、研究計画ができたら、必ず実施前に倫理審査を受ける必要がある。臨床心理学的な研究は、必ず何らかの形で人間に対して働きかけてデータを得る営みであるが故に、自らの得たいデータを人間から取ることが、取られる側の人間にとてどのような痛みを伴うものとなりうるのか、ということを想像する力が必要である。倫理審査に向けての研究の倫理的側面の検討は、臨床心理学的なアセスメントと介入における基本的な姿勢の訓練となる。

第三に、研究結果を論文の形にまとめるために、得られたデータを自らの仮説に基づいて検討し、まとめ、考察する過程がある。生きたデータは個人の予想を裏切ることもあるし、解釈に困るような漠然とした様相を見せたり、矛盾した様相を見せたりすることもある。その時に自分の仮説に固執してデータを恣意的に解釈することなく、謙虚な姿勢で現実に向き合うことが研究者として求められる。これもまた、臨床心理学的な関わりにおいて援助しようとする相手から出て来る様々な情報をあるがままに受け取り、柔軟に自らの仮説を修正しつつ関わる構えを育てる作業である。

最後に、研究論文の全体を論理的に書いて自らの研究を人に伝える作業がある。ここでは論理性と言葉の公共性が養われる。臨床心理学的な現場において、クライエントにセラピストの考えを伝える時、クライエントの関係者と必要な話し合いをする時、わかりやすく、相手にきちんと伝わる言葉で話すことは、簡単なようでいてなかなか難しい。研究論文と臨床現場の言葉は異質であると思われるかもしれないが、自己愛的なこじつけの言葉ではなく、自分の主観的な思いしか見えていないがために相手に伝わりづらい言葉ではない「人に伝わる文章」を書く訓練は、臨床現場での「伝わる言葉」に通じるのではないかと考える。

以上のように考えてみると、大学院の二年の中で、実習でも忙しい思いをしつつ、苦労して研究し、論文を書くという営みをして臨床現場に出て行った従来の臨床心理士は、それなりに力をつけて出て行ったのではないか、と考えるのは手前味噌だろうか。